

社会福祉法人白寿会令和3（2021）年度事業計画

【法人本部】

1. 本部事業計画

まず、2020年度同様、新型コロナウイルス感染対策を法人あげて実施してまいります。重症化リスクの高い、感染弱者にあたる高齢者が当会のサービス利用者の中心であり、その生命を守ることを第一義とし、感染対策委員会および白寿会診療所を中心に、その時々状況に迅速に対応しながら、皆で協力してまいります。

2021年度中に白寿苑・つむぎ苑の施設老朽化にともない、計画的に実施しております大型修繕及び機器の入れ替え予定は以下の通りです。

件名	見積額
エレベーター機能維持管理	77.1万円
ナースコール設備部品交換等工事	140.5万円
新館1階～3階GHP改修工事（厨房系統除く）	999.9万円
各種設備修理	85.0万円
新館床暖房設備更新	401.5万円
新館給湯器設備No2更新	52.8万円
地下業務用乾燥機修理等	23.0万円
建物診断及び報告書作成業務	49.5万円
テレビ設備改修工事（構内）	150.7万円
合計	1,980.0万円

その他、経年劣化に伴う設備の故障・不具合箇所の修理につきましては、その都度実施させて頂きたいと思っております。

職員の採用については、2021年度も継続して重点課題として取り組んでまいります。コロナ感染対策の観点から、就職説明会、見学会、インターンシップおよび選考面接については、WEBを活用したりリモート開催をさらに充実させていきます。

働き続けたいと感じる魅力ある職場づくり、それを実現する職場内コミュニケーションの充実、職員のスキルアップを組織として支援する「スキルアップターゲット制度」「研修企画ワーキング」の実施、従来からの大学新卒者を主にターゲットとしたナビサイトの充実、2018年度から取り組みを強化している高卒求人への取り組み、丁寧な公共の職業相談所へのアプローチ、地道な大学・短大・専門学校等との関係づくり、多様な人財を受け入れていける環境づくりをすす

めます。

【施設部】

2. 特別養護老人ホーム白寿苑

2021年4月に介護保険法改正が行われます。今般の改正では①感染症や災害への対応力強化、②地域包括ケアシステムの推進、③自立支援・重度化防止の取組の推進、④介護人材の確保・介護現場の革新、⑤制度の安定性・持続可能性の確保を柱として改定されました。

特別養護老人ホームにおける主な改定点としては、要介護度ごとの1日当たりの基本報酬単価が14～16単位増となります。新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的評価として2021年9月末までは基本報酬に0.1%上乘せがなされます。

当苑が積極的に取り組んでいる看取り介護への算定要件の見直しにより死亡日前45日前から31日前までを評価する加算(72単位/日)が創設されました。

新たに施設入所系サービスにおいても介護サービスの質の評価とデータ活用を行いながら科学的に効果が裏付けされた質の高いサービスの提供を推進することを目的に科学的介護情報システム(以下LIFEという)が創設されました。LIFEへ情報提出しフィードバックを受け、それに基づきケアプランや計画書への反映、事業所単位でのPDCAサイクルの推進、ケアの質の向上への取組体制を評価する科学的介護推進体制加算(50単位/月)と栄養、口腔、機能訓練などの各種の上位加算や新設の自立支援促進加算などにはLIFEの活用が必須であり、更なるPDCAサイクルの推進が要件となります。改正による見直しにて栄養マネジメント加算(14単位/日)と口腔衛生管理体制加算(30単位/月)が廃止となるためLIFEに関連する加算取得を適正に行って参ります。

喫緊の課題として介護人材の確保が厳しい状況から、見守り機器やICTを導入することで夜間における人員配置基準の緩和や、従来型とユニット型施設が併設の場合の介護、看護職員の兼務が認められることとなりました。

2021年度は新型コロナウイルス感染症等の対策を徹底しつつ新規入所を進め、稼働率の向上に努めて参ります。介護職員を中心に人材確保が困難な状況は継続しておりますが、入所者の生活を護る根幹であるケアの質を担保するために業務内容の見直し等は継続して行い、今後も「利用者のために」との基本理念に基づき、スタッフ個々のスキルアップへの取り組みを強化し、サービスの質を担保としたサービス提供に努めて参ります。

3. 短期入所生活介護

2021年4月に介護保険制度改正に伴い、短期入所生活介護においての主な改定としては、要介護度ごとの基本報酬単価が8～15単位増となります。新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的評価として、2021年9月末までは基本報酬に0.1%上乘せがなされます。

新たな加算としては認知症専門ケア加算が創設され、サービス提供体制強化加算には上位加算が組み込まれました。いずれの加算も介護職員の資格要件が必須となっているため資格取得支援を行い、加算取得に向けて取り組んで参ります。

2021年8月からは特定入所者介護サービス費のうち食費の基準費用額の見直しがなされ、現行の1日あたり1,392円から1,445円となり53円増となります。なお低所得者に適応されている負担限度額については現行どおりとなり、当該利用者の負担増にはなりません。

大阪市からの委託事業である認知症高齢者緊急ショートステイ事業については契約終了年度となりますが、2021年度からも契約更新が決定しており今後も緊急ニーズに対して積極的に受け入れを行って参ります。

2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら緊急ケースや長期利用のニーズにも柔軟に対応し稼働率の向上に努めて参ります。

4. ケアハウス白寿苑

2021年2月1日現在、入居者数29名です。平均年齢は86.0歳、要介護認定を受けている入居者は23名です（その内、要支援…9名、要介護1…4名、要介護2…8名、要介護3…1名、要介護4…1名です）。

- ① 行事は、サークル活動については、新型コロナウイルス感染予防のため、全て中止しています。外部ボランティアの受け入れも全て中止しています。
- ② 個別の援助計画として、これまで通り、個人面談の機会を作ります。
- ③ 感染予防のために、入所のための面談・見学などができず、入所の受け入れも中止しています。外部の人の入館制限が解除され次第、受け入れを進めていきたいです。

5. 白寿会診療所

(1) 感染対策

新型コロナウイルス感染症への対策が1年以上となり長期間となりますが、基本的な「マスク着用」「手洗い・消毒」「3密を避ける」行為は今年度も継続していきます。

そして同時に、感染状況をふまえながら、対策の変更やブラッシュアップも柔軟に進めていきたいと考えています。

また、感染症の発症およびクラスター発生については、「いつでも起こりうる」危機感をもち、必要な研修やシミュレーションを繰り返し行っていきます。その中でも、感染対策マニュアルの見直しを行い、現在よりもなお、誰もが同じように実践出来る内容になるよう検討していきます。

(2) 多職種協働

感染対策として、さまざまなケアの制限が続く中「今、できること」を探して日々のケアにつながるよう、多職種連携を継続していきます。

- ① 誤嚥性肺炎の予防・・・口腔ケアの徹底 技術向上のための研修。
歯科医、歯科衛生士、管理栄養士と連携して出来るだけ経口維持を目標に、「元気な口」づくりに努めます。
- ② 皮膚症状の改善（褥瘡含む）・・・委員会を中心に予防と早期発見。
OH スケールを使用して客観的なデータを基にアセスメントに努めます。
予防や緩和のために必要な物品類を選択し、提供できるようにします。
- ③ ターミナルケアの充実・・・相談職や介護職、管理栄養士と情報共有し、1人ひとりの希望を叶える視点をケアにつなげます。

【在宅部】

2021 年度介護保険・障がい者総合支援法報酬改正に伴い報酬変更、取得加算の変更等利用者に影響が出ないように円滑に対応を進めます。また、新型コロナウイルスへの影響が継続していくことが予測されますが、対策を行いつつ、地域包括ケア推進のために以下の点について対応していきます。

- ① 介護保険・障がい者総合支援法報酬の改定
 - ・報酬改定により基本報酬の向上があるも、統合される加算により減収となる事業もあります。通所介護については個別機能訓練を充実させることで増収を見込み、他の事業ではサービス提供体制加算の見直しなどを図ります。
 - ・科学的介護推進加算の積極的な導入（ICT 活用し記録の効率化を目指す）
 - ② 新型コロナウイルス対策の徹底
 - ・委員会、研修会の充実
 - ・利用時における感染予防の徹底
 - ・新規利用時における感染対策委員会と連携した円滑な利用導入
 - ・訪問時の感染予防の徹底
- 上記の基本的な対応を継続しつつ、ICT 環境を充実した形で利用者、職員に負担軽減とコミュニケーション形成の新たな体制づくりを行っていきます。
- ③ 地域包括ケア推進
 - ・認知症ケア体制の充実

認知症強化型地域包括支援センターにおけるチームオレンジへの活動強化や、にしなりオレンジチームによる認知症医療に関する地域の医療機関との連携の強化を行い、地域における認知症支援の環境整備を行います。

- 自立支援・重度化防止の取り組み推進

地域包括支援センターが主催する自立支援型ケアマネジメント検討会議と連動し、各関係機関とともに具体的に解決していくネットワーク形成を行います。

- 介護サービス事業課

- 6. デイサービスセンター白寿苑

- ◆ 一般デイサービス

2021年度もコロナ禍の中、感染症対策を行いながら慎重に運営していきます。新規利用者に関しましては、白寿会の感染対策委員会で取り決められた方法にて対応していきます。2021年4月からは介護保険法の改正が行われます。現状のまま運営を続けていくと入浴加算（旧：50単位→新：40単位）が減算となりますので、「個別機能訓練加算Ⅰ」等、新たな加算を取得していきます。そのため、通常のレクリエーションと別に機能訓練に特化した内容を看護職員（機能訓練員）と検討し、実施していきます。そして、新たにLIFE（科学的介護情報システム）という、厚生労働省にデータを提出した後、フィードバックを受けると新たな加算を取得できるようになりました。現在準備を進めています。利用者のADLの維持向上を行って、増収に繋げられるように取り組んでいきます。

- ◆ デイサービスほかほか

2021年度も感染症対策を行いながら、利用者のADL、IADLを維持向上できるようなプログラムを開発していきます。そして、デイサービスセンター白寿苑と同じく「個別機能訓練加算Ⅰ」等、新たな加算を取得できるようにしていきます。また、体制加算では、経験年数10年になる介護福祉士取得者が25%以上を占めていますので、「サービス提供体制強化加算Ⅰ：22単位」を取得していきます。業務では用紙による個人記録が増大していますので、ICT化を積極的に進め、「ほのぼの」のソフトを中心にデータ化を行っていきます。また、それを見える化をしていくことで、職員の業務効率や利用者の状態変化により一層気づくことができ、現状よりもレベルアップしたケアをしていきたいと考えております。

- 7. ヘルパーステーション白寿苑

制約のある生活や、特に勤務中は感染症対策への緊張感があります。

コロナ禍を理解できる利用者ばかりではありませんので、利用者の体調管理

にも常に留意しながら生活の中でも SOS をとらえる「気づき」を大切に、職員がその人を知ろうとするモチベーションを保てる環境作りをし、地域社会との接点が途切れないよう職員間の情報交換、地域や各専門職との連携を大切にしてヘルパー一人ひとりが多様なニーズに対応でき、一日でも長く在宅生活が送れるように支援を継続していきます。

2021 年度は介護保険法、障がい総合支援法の改正があります。報酬単価の変更など利用者への通知、同意を得る手続きをおこないます。

8. 有料老人ホームつむぎ苑

前年度より、平均要介護度が大きく上昇し、ご入居者のニーズが生活援助・家事援助から身体介護に徐々にシフトし始めています。また、認知症の進行、精神疾患の発症も増加傾向にあります。背景にはやはり、コロナ禍における行事、外出、面会制限等の自粛生活が少なからず影響し ADL、QOL の低下につながっているという印象を受けます。これらの課題に対し、2021 年度は、リモートによるカンファレンスの開催、リモートでの他部署との行事連携、アプリを使った家族とのつながりなど、ICT の活用をさらに進め、コロナ禍においても安全、安心を担保しつつ、刺激のある、活気のある生活を提供していきたいと考えております。

2021 年度も続くであろうコロナ禍において、今後も進む ICT 化の流れの中、ICT を活用した新たなサービスの創造と提供、業務の効率化、地域への貢献、人材育成など、できることから進めていきます。

また、4 月には介護保険法の改正が控えており、つむぎ苑（特定施設）においては大きく変更となる改正は含まれておらず、収益は微増となります。一方、新たな加算も創設されており、現状の体制で算定できる加算、また、今後、加算可能な体制作りについても検討し、収益アップにも努めてまいりたいと思います。

●相談支援課

9. ライフサポートセンター白寿苑

ライフサポート業務として、引き続き特定事業所加算を取得している事もあり、適切なケアマネジメントを行いつつ適正な運営を行って参ります。

ケアマネの質に関してもコロナ禍の中、個人が目標設定を行った研修などに参加するなど質の維持を継続しています。2021 年度においても引き続き日々のケアマネジメントを疎かにせず、運営基準違反や減算にならないよう指導を行って参ります。

2021 年介護保険改正（居宅介護支援）において「感染対策」や「災害対策」の強化となっており、昨今の感染や地震に対しての取り組みが求められるようになります。事業所内で計画にそった内容整備を行い、有事の支援を継続できる

ように準備して参ります。

ケアマネジメントの質の向上と公正中立の観点から「サービスの利用割合」「同一事業所によって提供された割合」などを公表する必要もあり、適正なケアマネジメントが求められています。信頼できる居宅介護支援事業所にしていきます。

地域包括ケアにおいて医療との連携も重要な観点であり報酬改定でも注視されています。報酬改定後、看取り事例は「サービス利用前の相談調整が報酬評価」になります。ライフサポートセンター白寿苑と医師、訪問看護等の独自連携により支援を行ってきた強みと実績もあります。今後も公正中立を保ちながら地域で看取り事例を積極的に支援できるような協力体制を作って参ります。

10. 玉出地域包括支援センター

2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が大きく特に住民参加型の独自事業や周知活動は自粛となり、年度当初の計画を大幅に変更する形となりました。しかし、高齢者のフレイル進行や認知機能の低下の要因としては、長引く感染対策や行動制限も考えられ、「コロナ禍だからこそ考える自立支援」とは、【今だからこそできる「つながりづくり」とは何か】をテーマに、コロナと共に生きる、緊急事態にこそ地域住民が力を発揮できるような事業を展開してきます。

① 総合相談の充実・複合課題への対応

コロナ禍の状況下で相談件数は増加傾向にあります。新しい生活様式を受け入れる中で、暮らしの変化を求められた末の新しい課題も出ています。個人の課題から世帯の課題をとらえ、制度や枠組みに捉われないソーシャルワークを実践できるよう職員の資質と援助技術の向上を目指します。

(地域ケア会議：個別 年間 20回 (つながる場を含む) 予定)

(以下②～④については今後の感染状況、行政判断、動静を鑑みて、展開を進めていきます)

② 介護予防の推進

独自事業 (みんなの居場所 書道サークル・ダーツの会 (男性のみ)、南津守あゆみ工房の後方支援)

③ 介護支援専門員の質の向上

自立支援型ケアマネジメント検討会議から見えてきた地域課題に焦点を置き、定例会議も含め、介護予防と重度化防止に向けて、各地域包括や介護支援専門員と協働し研修会の企画運営を行います。

(自立支援型ケアマネジメント本会議 3回、小会議 9回開催、ケアマネジャー勉強会 2回)

④認知症強化型地域包括支援センターとしての充実

区や地域包括支援センターとの連携調整、地域包括支援センターの機能強化として隣接する専門機関との協働（認知症初期集中支援事業関係者会議等の事務局機能の強化）、認知症に関する各種事業の充実（啓発事業、研修事業、ネットワーク構築事業）

上記の事業から見えてくる地域課題に対して具体的な解決策の提案と、各地域包括支援センターへの後方支援や情報提供を行います。

1 1. にしなりオレンジチーム（認知症初期集中支援推進事業）

2020年度は折からのコロナ禍で支援や広報啓発活動等に苦慮することが多々ありました。2021年1月末現在の実績は次の通りです。

相談支援実件数は37件、昨年度同時期と比較し2割減です。このうち家族からの依頼は4件あり、全体の約1割です。

一方、問合せのみの件数は増加しています。こちら昨年度同時期が13件であったのに対し、今年度は33件で2.5倍増加しています。日頃から繋がっている包括、ランチ、病院、郵便局といった関係機関のみならず、当チームのホームページにアクセスした家族からの相談が増えており、2回目の緊急事態宣言によるフレイルの心配も理由の一つではないかと推測します。

若年性認知症の相談支援実件数は2件あり、広報啓発活動は市民向け・関係機関合わせて46回実施しております。

2021年度もコロナ禍を踏まえた感染症対策やICTも活用しながら、個別ケースの早期対応、区内外の関係機関との連携、広報啓発活動、地域活動の後方支援、認知症強化型地域包括支援センターとして担う『ほっと！ネット西成』連絡会の事務局、これらの活動を通じて区内認知症施策の推進を図って参ります。

1 2. 障害者相談支援 はなめ（相談支援事業）

2021年度の報酬改定では「特定事業所加算」が廃止され「機能強化型サービス利用支援費」となり基本報酬に加算が組み込まれます。現在の体制では加算対象外ですが、機能強化を目指し体制の見直し検討とその他加算が算定できるよう算定要件の研修受講を行います。また、「精神障がい者支援体制加算」の算定と各種「評価加算」を積極的に算定して対応していきます。

登録件数は増加していますが、目標件数を達成できておりませんので、さらに地域関係機関と連携を深め利用者獲得と、収益回復を目指してまいります。

障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」などの課題にも対応できるよう各種会議の参加、研修会の参加を行い関係者のネットワーク形成・障がい特性や制度の理解に努めます。また、介護保険サービスとの併用が必要な方が多い地域であ

ることも踏まえて、法人内で障がいサービスについて知っていただく機会を設け共生を目指します。

【白寿会研修センター】

1 3. 喀痰吸引等研修事業

当事業は 2013 年度より開始し、これまで 11 回開催し、基本研修参加者が計 216 名、そのうち全課程修了者が 193 名、基本研修修了後実地研修受講中が 13 名（2021 年 2 月末現在）となっています。

2020 年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、基本研修を不開催といたしました。2021 年度についても状況をみながら判断してまいります。なお、大阪府の研修登録機関としては 2022 年度が 5 年更新の最終年度となります。